

様式第6号（第14条関係）

会 議 録

会 議 名	粕屋町防災会議	
開 催 日 時	令和6年5月21日（火）14時00分から14時55分まで	
開 催 場 所	粕屋町役場 大会議室	
出席者 氏 名	委 員	別紙「防災会議出席者名簿」による。
	職員・職氏名	同 上
欠席委員（者）氏名	永田富美代（福岡県福岡農林事務所）	
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開	
会議を公開しない理由		
傍 聴 人 の 数	なし。	
会議資料の名称	◇資料1 粕屋町地域防災計画の改定（案）について ◇資料2 粕屋町地域防災計画（各対策編）【改定案】 ◇資料3 粕屋町地域防災計画（各対策編）【改定案】新旧対比表 ◇資料4 粕屋町水害タイムライン及び避難指示等の発令の状況	

審議会等の内容

<p>1 会長（町長）挨拶 防災会議会長（町長）が、開会に伴う挨拶を実施</p> <p>2 議題等</p> <p>（1）粕屋町地域防災計画の改定（案）について</p> <p>ア 事務局（防災対策官）が、粕屋町地域防災計画「基本編・風水害対策編」、「震災対策編」「原子力災害対策編」及び「資料編」の改定について、資料1及び資料2により、以下のとおり説明を行った。</p> <p>（ア）改定の趣旨について</p> <p>（イ）町地域防災計画（各編）の改定等の経緯</p> <p>（ウ）町地域防災計画（各編）の主要な改定事項（改定案）の概要について</p> <p>（エ）改定業務の予定について</p> <p>承認された改定案は、5月末までに県（危機管理局消防防災指導課）に提出して、内容の精査を依頼（精査は7月末頃までの見積）する。</p> <p>県の精査結果は町長に報告するとともに、指摘事項があれば事務局で補備修正し、最終的には本年8月までに改定を完了する。事後、印刷・製本の後、防災会議委員及び関係所掌に送付予定とする。</p> <p>イ 事務局（協働のまちづくり課長）が、計画（改定案）に対する質疑及び計画（改定案）に対する承認を求め、計画（改定案）は異論なく承認された。</p> <p>（2）防災に関する報告事項</p> <p>事務局（防災対策官）が、粕屋町水害タイムライン（2種類）の策定及び粕屋町における避難指示等の発令の状況（近年10年間）について、資料4により報告した。</p> <p>この際、会長（町長）から、次の2点が補足された。</p> <p>① 県の防災会議でも県知事が発言され、「空振りをおそれず」という提言をされた。警戒レベルが高まった時には、怠ることなく、高齢等避難、避難指示等を的確に発令するとともに、その時の周知・徹底については、関係所管にも周知しながら、徹底を密に行いたい。</p> <p>② 粕屋町の水位観測所の中で、須恵川の扇橋の観測位置には危機管理型の水位計があるが、県のご好意により、多々良川の雨水橋の観測所のように監視カメラが付く予定になっていると思う。こういったデータを踏まえながら、遅滞、遅れることなく避難指示等の発令をしたい。</p> <p>（3）閉会 事務局（協働のまちづくり課長）による閉会の言葉をもって閉会した。</p>
